

中間評価シート

中間評価（表紙）

郡上市 歴史的風致維持向上計画（平成26年2月14日認定） 中間評価（平成26年度～令和2年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的建造物とその周辺景観の修理・修景に関する方針	3
II 伝統文化の継承に関する方針	4
III 水源、水路網の維持と伝統的水利用の継承に関する方針	5
IV 回遊性の向上と情報発信に関する方針	6
V 町並みと周辺環境の景観形成に関する方針	7
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 重点区域「城下町郡上八幡地区」における町並み景観の向上	8
ii 観光客の利便性と回遊性の向上	9
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	10
B 八幡橋（学校橋）架け替え事業	11
C 郡上八幡駅周辺整備事業	12
D 防災設備整備事業	13
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 水のまち郡上八幡にみる歴史的風致	14
2 郡上踊にみる歴史的風致	15
3 城下町の大神楽にみる歴史的風致	16
4 長滝白山神社と長滝の延年にみる歴史的風致	17
5 明建神社と七日祭にみる歴史的風致	18
6 白山神社と寒水の掛踊にみる歴史的風致	19
7 九頭の祭にみる歴史的風致	20
■ 庁内体制シート（様式6）	21
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	22
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	23

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	水のまち郡上八幡にみる歴史的風致	I, II, III, IV	
2	郡上踊にみる歴史的風致	I, II, III	
3	城下町の大神楽にみる歴史的風致	II, IV	
4	長滝白山神社と長滝の延年にみる歴史的風致	II, IV, V	
5	明建神社と七日祭にみる歴史的風致	II, IV, V	
6	白山神社と寒水の掛踊にみる歴史的風致	II, V	
7	九頭の祭にみる歴史的風致	II, V	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的建造物とその周辺景観の修理・修景に関する方針		
II	伝統文化の継承に関する方針		
III	水源、水路網の維持と伝統的水利用の継承に関する方針		
IV	回遊性の向上と情報発信に関する方針		
V	町並みと周辺環境の景観形成に関する方針		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	重点区域「城下町郡上八幡地区」における町並み景観の向上		
ii	観光客の利便性と回遊性の向上		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	歴史的風致維持向上施設の維持管理	
B	八幡橋(学校橋)架け替え事業	歴史的風致維持向上施設の維持管理	
C	郡上八幡駅周辺整備事業	歴史的風致維持向上施設の維持管理	
D	防災設備整備事業	歴史的風致維持向上施設の維持管理	

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
方針	I 歴史的建造物とその周辺景観の修理・修景に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

＜課題＞文化財指定の建造物以外にも、明治以前の建築年代を持つ建築物が多くに残ると想定されるが、市域全体では実態把握が十分ではなく、所有者の保存意欲も低いため、空家や空地となる傾向がある。また、木造家屋が密集する市街地は火災や地震への脆弱性が課題である。
 ＜方針＞市域では、重要な建造物の文化財指定や公開活用、景観政策による保全策を検討する。重点区域では、伝統的建造物群保存地区（以下「伝建地区」という）の修理修景整備や防災計画策定を推進し、周辺地区も含めた一帯的な施策展開を図る。また、空家の有効利用を進め、空家の増加と空地化を抑制する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	46件の修理補助、2件の修景補助	あり	H25～
2	郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災設備整備事業	耐震性貯水槽100t×2基、消火栓6基整備	あり	H27～H31
3	防災設備整備事業	耐震性貯水槽100t×2基、40t×1基整備	あり	H25～R1
4	歴史的風致形成建造物修理修景事業	歴史的建造物の分布により市街地をゾーニング	あり	H27～
5	空家利活用事業	実態調査、26軒をリノベ賃貸物件に活用	あり	H25～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

◆郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業

修理修景に意欲ある所有者が多く、8年間で修理46件、修景2件に対し補助金を交付し、伝建地区の保全と景観向上に繋がった。

◆郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災設備整備事業、防災設備整備事業

防災計画を策定し、消防水利が不足するエリアに集中的な設備増強を実施した結果、火災対応力の底上げが図られた。併せて、地区火災対策マニュアルを作成配布し、防火意識の向上を図った。

◆歴史的風致形成建造物修理修景事業

歴史的建造物の保全と歴史的風致の維持向上を効果的に結びつけるため、ゾーニング設定と制度設計に着手した。

◆空家利活用事業

空家対策基金（50,000千円、うち市49,000千円）を設立し、一般財団法人内にプロジェクトチームを組織し事業の推進体制を構築した。



伝建地区の新設消火栓 整備後



空家拝見ツアー開催時の様子

④ 自己評価

郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区では、着々と建造物の修理修景が進み、町並み景観が大きく向上した。

伝建地区では景観に配慮した操作性の高い消火栓を整備し、市街地一帯では耐震性貯水槽の整備が進んだことから、町全体の火災対応力が強化された。

空家・空店舗の利活用が進み、景観に配慮した外観修景による町並み景観の向上が図られたほか、空地化の抑制に寄与している。

⑤ 今後の対応

伝建地区内の建造物の修理修景を継続的に推進するとともに、歴史的風致形成建造物について、民間建造物に関する候補物件の計画への掲載、補助制度の創設を進め、3つの歴史的風致が残る重点区域「城下町郡上八幡地区」全体の景観向上に努める。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
方針	Ⅱ 伝統文化の継承に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

＜課題＞市内各地に伝わる祭礼等の伝統行事について、廃止、隔年や数年ごとの実施としながら継続している事例があり、共通して担い手減少などが課題である。具体的には、郡上踊の縁日が開催困難となる自治会の発生、大神楽等の祭礼を資金面で支える体制の弱体化がみられる。
 ＜方針＞都市部との交流事業と連携した伝統文化の継承策の研究、自治会や学校などを通じた普及啓発により地元住民に価値の再認識を促す。また、衣装や道具類の購入や提灯などのしつらえ整備にかかる経費の支援を行うことで、伝統文化の継承に向けた環境整備の充実を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	祭礼活動及び用具整備支援事業	毎年、郷土芸能衣装、道具購入支援	あり	H16～
2	伝統的しつらえ整備支援事業	毎年、提灯等購入支援	あり	H28～R5
3	郡上かるた事業	年1回、計8回のご当地かるた大会開催	なし	H23～
4	郡上市歴史資料館整備事業	歴史資料及び文化財の収蔵展示施設の建設	なし	H27～28
5	積翠荘跡地利用整備事業	郡上八幡まちなみ交流館の建設	なし	H30～R1

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

◆祭礼活動及び用具整備支援事業

市内各地の祭礼に対して、衣装、道具の購入補助を実施した。また、公民館講座の開催や郡上おどり保存会ジュニアクラブの活動支援を通じて、伝統芸能の継承が図られるよう支援した。

◆伝統的しつらえ整備支援事業

提灯等の装飾品購入を支援することで、市内外への普及啓発に寄与するとともに、環境整備を図った。

◆郡上かるた事業

平成23年度に製作したご当地かるた「郡上かるた」では、市内各地の文化財、伝統芸能を取り上げており、歴史的風致の関連が網羅されている。市内の小学校入学時に配布し、授業での活用や公式大会を開催するなど、郡上かるたを通じて伝統文化の継承への意識が高まっている。

◆郡上市歴史資料館整備事業、積翠荘跡地利用整備事業

新たに整備した文化・交流施設では、展示公開による祭礼等の普及啓発のほか、施設敷地を神楽の休憩場所として開放するなど、祭礼実施環境の整備に寄与した。



祭礼用具、しつらえの購入支援

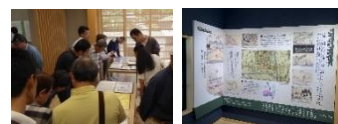


歴史的建造物群前で行われる大神楽の様子

④ 自己評価

郡上踊や大神楽などの保存団体が行う活動や祭礼用具の購入を支援することにより、後継者の育成に寄与した。

また、郡上市歴史資料館や郡上八幡まちなみ交流館などの文化、観光交流を目的とした施設を整備することで、市内外に対し祭礼やそれらが行われる歴史的建造物群の文化的価値を再認識してもらえる場づくりができた。



（左）歴史資料館展示室
 （右）まちなみ交流館展示室

⑤ 今後の対応

本市における多くの歴史的風致が、祭礼と人々の営み、その背景にある町並み環境であることから、今後も引き続き祭礼の継承に結びつく活動支援を継続していく。

また、コロナ禍において令和2年度はオンラインで開催した郡上踊の取り組み成果を調査研究し、今後の普及啓発と後継者育成への活用を模索する。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
方針	Ⅲ 水源、水路網の維持と伝統的水利用の継承に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

＜課題＞中山間地域にある郡上市域では、河川や谷川から取水し稲作を行うための水路網が発達しており、家屋が集積する市街地においてもこうした水路網が発達している。また、水路網以外にも豊富な水資源を活用した洗い場、湧水井、共同井戸などがあるが、高齢化や人口減少などにより維持管理体制の弱体化や設備の老朽化がみられる。
 ＜方針＞現況調査を進め様々な記録作成をするとともに、体系的に保管し公開することで、知識の共有や各種事業への効率的な反映を図る。また、景観に配慮し老朽施設の改修を進める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	重点区域の文化遺産記録作成・調査研究事業	水関連施設の悉皆調査	あり	H25～R5
2	伝統的水利用施設整備事業	1件の水屋修景、4箇所の洗い場修景	あり	H25～R1
	（水のまちづくり推進事業）	4コース全10回、147名参加のモニターツアー実施	あり	H27～28
3	重点区域の文化遺産情報発信・人材育成事業	NPO法人の設立と継続的な普及啓発活動	あり	H25～R5

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

◆重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業

水のまち郡上八幡には、伝統的水利用施設（用水路、共同井戸、湧水、山水や谷水を使った洗い場）が数多く残る。平成25年度に設立された「NPO法人郡上八幡水の学校」と協働で悉皆調査を実施し、水利用施設に係る記録作成、維持継承、他事業への効率的な反映を図った。

◆伝統的水利用施設整備事業（水のまちづくり推進事業）

上記調査の結果を受け、老朽化した共同水屋の修景整備、用水路に整備された共同洗い場の修景整備を実施し、施設の保全に努めた。また、水関連施設モニターツアー、新たな水利用システム（高低差のある場所での水撃ポンプによる送水）の調査研究を実施した。

◆重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業

地域学を推進する郡上学講座では、伝統芸能である郡上踊のお囃子講座などの文化芸能に関する講座を開催し、「NPO法人郡上八幡水の学校」では特有の水文化に関する啓発活動（水の生業調査、水路カラクリ探訪等）を展開し、それぞれ情報発信と人材育成に努めている。



共同洗い場の修景整備後



共同水屋の修景整備後



NPO法人主催の水関連ツアー

④ 自己評価

郡上八幡は、絶えず水路網を「水」が流れており、水流の維持には人々の日常的な維持管理のもと、必要な修繕、改修に支援することで、維持と継承が図られている。

また、平成25年度に「NPO法人郡上八幡水の学校」が設立されたことは非常に大きな意味を持ち、各種事業を通じて、大人から子供まで幅広い世代を対象として維持継承が図られている。

⑤ 今後の対応

引き続き、施設の維持管理に必要な支援を継続して実施する。

また、水利用施設の悉皆調査は、平成16年度、平成25年度と実施しており、今後においても維持継承に必要な記録作成の一環として、「NPO法人郡上八幡水の学校」と連携しながら実施する必要がある。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
方針	IV 回遊性の向上と情報発信に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

＜課題＞観光客の増加に伴い、交通渋滞、ゴミ投棄、防犯等に課題がみられる。特に、重点区域では、鉄道の有効活用が長年の課題となっており、また、昔ながらの町割が残る狭隘な道路に電柱が建ち、歩行者、自転車、自動車が共存する交通形態であり、入込客の増加に伴う観光流入車両の増加が日常の交通環境の悪化だけではなく有事における対応を進めるうえでも課題となっている。

＜方針＞市域では、観光開発による地域活性化とその弊害への対応を併せて検討する。また、重点区域では、観光客の増加に併せて課題となっている交通環境の悪化は有識者を交えて地元住民との協働で検証し、市街地交通の円滑化を図るとともに、鉄道駅と公共バスの利便性を高める取組みを進める。また、市街地の南北を結ぶ防災ルート確保、案内看板の多言語化を行う。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	電線類無電柱化事業	伝建地区内道路1,500mの電線地中化着工	あり	H27～R2
2	八幡橋(学校橋)架け替え事業	幅員が広く景観に配慮した橋梁に架け替え	あり	H25～26
3	郡上八幡駅周辺整備事業	駅舎復原修理、バスロータリー設置	あり	H27～R1
4	由緒書整備事業	多言語由緒書看板39基整備	あり	H25～R2
5	城下町交通体系検討調査	10日間の交通社会実験を実施	あり	H26～R5

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

◆電線類無電柱化事業

推進体制の強化を目的として地元推進協議会を組織し、設計から工事に至るまで、円滑に進めることができた。現在、入線作業中。

◆八幡橋(学校橋)架け替え事業

防災ルートの円滑な確保、景観及び回遊性の向上が図られた。

◆郡上八幡駅周辺整備事業

観光案内所・駅舎カフェの設置、駐車場の拡充、バスロータリー機能の強化により、駅を拠点とした来訪者の受入環境が向上した。

◆由緒書整備事業

統一デザインに英語表記を加えた看板を整備し、また、水利用施設に用途別マークを配し、回遊性の向上と情報発信が図られた。

◆城下町交通体系検討調査

住民参加型の協議会を組織し、実態調査の結果から車両進行方向規制、休日の臨時駐車場とシャトルバス運行、意識調査などの交通社会実験を10日間実施し、交通対策計画として取りまとめた。

用途別
マーク
(水)



由緒書看板 整備後



交通社会実験の概要パンフ

④ 自己評価

長良川鉄道郡上八幡駅は、登録有形文化財への登録を契機に駅舎及びロータリー等の周辺整備を実施し、公共バス路線の拠点、観光列車「ながら」を利用した鉄道来訪者の玄関口として、その存在価値を再認識することができた。また、八幡橋の架け替えでは、歩行者動線が拡大し回遊性が向上した。

⑤ 今後の対応

城下町交通体系検討調査で策定した郡上八幡市街地の交通対策計画は住民の関心も高く、今後は、社会情勢を見極めつつ、引き続き住民参加により具体的な方策検討を進めるよう努める。

また、由緒書看板について、重点区域の歴史的風致(郡上踊、大神楽、水)に関する整備をきっかけとし、他の看板類にも広くデザイン統一が図られるよう、関係各所への周知を進める。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
方針	V 町並みと周辺環境の景観形成に関する方針	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

＜課題＞平成23年に市域全体で景観条例を施行しており、適正な規制誘導を図ることが必要である。重点区域では、旧八幡町時代から景観条例などにより良好な景観の形成に努めてきたが、中心部では空家、空地の増加がみられるようになってきている。
 ＜方針＞市域では、市屋外広告物条例の制定を検討し、景観条例に基づく規制誘導等と合わせて良好な景観形成を図る。重点区域では、町並みの魅力を最大限に引き出すため、電線類の無電柱化とともに街路灯や道路整備を行う。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	道路修景整備事業	1,270mの道路美装化整備	あり	H27～R5
2	ポケットパーク整備事業	1箇所のポケットパーク整備	あり	H27～R1
3	街路灯整備事業	48基の街路灯整備	あり	H27～R2
4	郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	46件の修理補助、2件の修景補助	あり	H25～
5	電線類無電柱化事業	伝建地区内道路1,500mの電線地中化着工	あり	H27～R2

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

◆道路修景整備事業

重点区域で「郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定」（建築任意協定）が締結されている地区の道路を対象として、修景整備を実施した。新たに組織した地元代表者による検討会で整備計画案を策定し、地区別説明会を経て十分な合意形成を図ったうえで実施することができ、歴史的建造物と調和の取れた道路空間となったことで、郡上踊、大神楽などの歴史的風致の維持向上に結び付く事業となった。



道路修景整備(徹夜おどり会場)

◆ポケットパーク整備事業

整備予定地の一部が郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区に含まれ、大正時代には県事務所があったことから、当時の記録写真をもとに建物外壁と铸铁柵を復元することとし、伝建地区に調和した景観形成を実現することができた。



ポケットパーク整備

◆街路灯整備事業

電線類無電柱化事業の対象路線について、地元代表者組織との協議により統一的な街路灯デザインを検討し、伝建地区の住環境整備と町並み景観の形成を図ることができた。

④ 自己評価

市道の道路修景整備と並行し、南北に走る一般県道や市管理の橋梁においても、同様のカラー舗装が施工されたことは町全体の景観形成に大きな効果があった。




伝建地区では、建造物の修理修景整備、無電柱化整備、街路灯整備が着々と進捗し、R3年度末には無電柱化整備が完了することから、景観向上、集客などに大きな効果が期待できる。






橋梁補修に合わせたカラー舗装

⑤ 今後の対応

町並みと周辺環境の景観形成に大きく寄与する道路修景整備は、引き続き「郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定」を締結する地区内の道路を対象として、国の交付金等も活用しながら進めるとともに、計画後半では市独自の屋外広告物条例の制定に向けて努力する。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年																
効果	i 重点区域「城下町郡上八幡地区」における町並み景観の向上																		
<p>① 効果の概要</p> <p>伝統的建造物群保存地区の特定物件における修理完了率が約25%となり、重点区域内の道路空間高質化、空家利活用の促進と相まって、町並み景観の向上が進む。</p>																			
<p>② 関連する取り組み・計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区保存計画</td> <td>あり</td> <td>H25～R2</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>郡上市総合計画 ※第二期総合計画前期基本計画(R2現在)</td> <td>あり</td> <td>H18～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>八幡中央地区都市再生整備計画</td> <td>あり</td> <td>H27～R1</td> </tr> </tbody> </table>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区保存計画	あり	H25～R2	2	郡上市総合計画 ※第二期総合計画前期基本計画(R2現在)	あり	H18～	3	八幡中央地区都市再生整備計画	あり	H27～R1
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																
1	郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区保存計画	あり	H25～R2																
2	郡上市総合計画 ※第二期総合計画前期基本計画(R2現在)	あり	H18～																
3	八幡中央地区都市再生整備計画	あり	H27～R1																
<p>町並み景観の維持向上を図るため、重点区域の核となる郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区の修理修景整備、電線類無電柱化整備による町並み景観の向上を図った。 また、重点区域内の主要道路において、市道のみならず県道管理者も協力のもと町並みに合わせた道路空間形成を推進した。</p>																			
<p>③ 効果発現の経緯と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区の修理修景整備 平成25年度から地区内の修理修景整備に取り組み、毎年着実に実施した。また、特定物件の追加指定にも積極的に取り組んできた。 ● 道路空間高質化（道路修景整備） 伝建地区内は電線類無電柱化整備に合わせた道路空間の再整備を実施し、伝建地区外は県管理道路も含め計画的な環境整備に努めてきた。 ● 空家利活用の促進 空家対策基金を設置し、市街地の空地化・空洞化の抑制と交流移住の促進に取り組んだ。 <p>【成果】 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区の特定物件建造物が114件から121件に増加し、うち30件で修理事業が完了した。 道路修景整備を計画的に進め、伝建地区内の市道約1,500m以外にも、市道約1,300mについて高質化を促進した。また、県道についても道路管理者の協力のもと、カラー舗装等の高質化が図られた。 空家等で活用が見込まれていた物件のうち26軒について、リノベーションに取り組みながら賃貸物件として活用した。</p>																			
		 <p>▲修理前 ▼修理後 伝統的建造物の修理事例</p>																	
		 <p>無電柱化整備の推進</p>																	
		 <p>空家拝見ツアーの様子</p>																	
<p>④ 自己評価</p> <p>郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区を中心として、町全体の景観向上が進んでいる。 一方で、空家を取り壊され空地や駐車場となる事案も増えており、今後に向けた課題として捉えている。</p>																			
<p>⑤ 今後の対応</p> <p>郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区では電線類無電柱化整備の早期に完成させ、引き続き、修理修景整備を支援することで町並み景観の向上を図るとともに、伝建地区以外の重点区域内では歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の制度活用による町並みの保全と景観向上に努めていきたい。 また、歴史的風致維持向上計画と景観計画の連携により一層の景観向上が図られることから、景観計画の見直しに合わせて、景観重要建造物等、景観法に基づく制度の活用、支援制度の創設などを模索する。</p>																			

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年																
効果	ii 観光客の利便性と回遊性の向上																		
<p>① 効果の概要 赤ちゃんの駅(オムツ交換、授乳室)、デジタルサイネージ等の受入環境の整備が進み、観光客の回遊性が向上</p>																			
<p>② 関連する取り組み・計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>郡上市総合計画 ※第二期総合計画前期基本計画(R2現在)</td> <td>あり</td> <td>H18～</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>八幡中央地区都市再生整備計画</td> <td>あり</td> <td>H27～R1</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>観光振興対策事業</td> <td>あり</td> <td>R1</td> </tr> </tbody> </table> <p>観光客の利便性と回遊性の向上を図るため、トイレの洋式化、デジタルサイネージ、多言語由緒書看板などの整備を積極的実施し、観光客の利便性と回遊性の向上を図った。 また、以前からの課題であった市街地交通対策に着手し、社会実験を実施した。</p>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	郡上市総合計画 ※第二期総合計画前期基本計画(R2現在)	あり	H18～	2	八幡中央地区都市再生整備計画	あり	H27～R1	3	観光振興対策事業	あり	R1
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																
1	郡上市総合計画 ※第二期総合計画前期基本計画(R2現在)	あり	H18～																
2	八幡中央地区都市再生整備計画	あり	H27～R1																
3	観光振興対策事業	あり	R1																
<p>③ 効果発現の経緯と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ●郡上八幡駅周辺整備、郡上八幡まちなみ交流館整備 「長良川鉄道郡上八幡駅」に観光案内所を整備するとともに、駐車場を増設した。また、三方を伝建地区に囲まれ、散策途中に利用可能な授乳室や多目的トイレを完備した「郡上八幡まちなみ交流館」を整備した。このほか、主要観光施設への赤ちゃんの駅(オムツ交換、授乳室)を整備した。 ●観光地の「まちあるき」の満足度向上施策の実施 トイレの洋式化、主要な公共施設へのデジタルサイネージ整備、VR機器整備を実施した。 ●多言語由緒書看板の整備 外国人観光客の増加に呼応し、景観にも配慮するため英語表記のみを加えた歴史的風致の由緒書看板を整備した。 ●市街地交通対策の着手 観光流入車両が多く、地元住民の生活利便性や観光客の歩行利便性に支障のある交通環境を改善するため、交通社会実験を実施した。 <p>【成果】 鉄道玄関口である郡上八幡駅周辺整備、伝建地区に隣接する町並み散策の拠点施設整備、町並み散策のルート上に赤ちゃんの駅を7箇所整備、トイレ洋式化の促進、多言語由緒書看板39基の整備完了、公共観光施設5箇所へのデジタルサイネージ整備など、観光客の利便性と回遊性の向上を図った。</p>																			
		 <p>まちなみ交流館 憩いの広場</p>																	
		 <p>デジタルサイネージの整備</p>																	
		 <p>赤ちゃんの駅 (郡上八幡旧庁舎記念館内)</p>																	
<p>④ 自己評価 トイレ洋式化、デジタルサイネージ整備、赤ちゃんの駅(オムツ交換、授乳室)の設置を積極的に進めたことで、観光客の利便性と回遊性を向上することができた。 特に、幼児連れの観光客や外国人観光客の利便性は大きく向上した。</p>																			
<p>⑤ 今後の対応 コロナ禍で先行き不透明な状況ではあるが、引き続き必要な受入体制整備を推進し、観光客の利便性と回遊性の向上に努める。また、市街地交通対策については地元住民との合意形成を図り、できることから実施をしていく。</p>																			

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
取り組み	A 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区では、平成24年12月の重要伝統的建造物群保存地区選定を受け、平成25年度から文化庁の支援を受けながら歴史的建造物の修理修景を進めてきた。その結果、開始から8年間で修理46件、修景2件に係る補助を実施した。

【修理修景事業の補助対象件数】

平成25年度	修理 4件
平成26年度	修理10件
平成27年度	修理 3件
平成28年度	修理 8件、修景 1件
平成29年度	修理 6件、修景 1件
平成30年度	修理 6件
令和元年度	修理 5件
令和2年度	修理 4件
計	修理46件、修景 2件



修理前



修理後



修景整備前



修景整備後

【修理完了建造物棟数】

30棟

【特定物件建造物棟数】

121棟（R2.12末時点）

② 自己評価

郡上市教育委員会では、地区住民が参加する先進地視察に地元の設計業者とともに研修同行するなど、伝建地区の保存に向けた関係者の知識と技術の向上に努めてきた。その結果、これまでの修理修景補助に関わる設計業務は100%、施工は95%以上が地元業者であり、当初の目的が達成されている。また、事業開始以降の特定物件建造物の修理完了棟数は30棟であり、121棟のうち約24.8%で修理が完了したこととなる。

本事業の推進により、伝建地区内を歩くと8年間で徐々に統一感のある町並みへと変化しているのが目に見えて感じられることから、伝建地区と関わりのある郡上踊、大神楽、水のまち郡上八幡にみる歴史的風致の維持向上に寄与している。

外部有識者名	林 良彦（独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 客員研究員）
外部評価実施日	令和3年3月9日

③ 有識者コメント

郡上八幡には伝統的建造物群の保存に値する市街地が町全体に残存している。その中で、平成25年から始まった北町伝統的建造物群保存地区修理修景事業は、現状における郡上市の歴史的風致維持向上施策の中核を担うもので、必ずしも事業のスピード感のみが重視されるものではないが、概ね順調に推移していると考えている。住民と設計者、施工者、役所が協働して、文化財の保存修理として極めて真っ当に機能しており、平成30年の台風災害に対してもよく対応した。

これまでの8年間で得られた知見や経験は貴重なものであり、今後、南町など現状では伝統的建造物群保存地区外となっている地区においても文化財として一段高い保存活用を目指して精進してほしい。

④ 今後の対応

郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区においては、引き続き修理修景事業への継続的な支援を実施するとともに、設計者、施工者、行政の協働により事業を推進する。

また、伝建地区外においても、町並み保存と文化的価値の向上に繋がる施策に取り組んでいく。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
取り組み	B 八幡橋(学校橋)架け替え事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

八幡橋は、郡上八幡市街地を東西に流れる吉田川（一級河川）に架かり、南側に市立八幡小学校があるため古くから「学校橋」と呼ばれ住民に親しまれてきた。北側には民間病院があり市民の往来も多いが、幅員が狭く車両の相互往来が困難で歩行者は危険を伴う状況であった。また、過去には河川増水により流木が橋脚に詰まったことが原因で浸水被害をもたらすなど、近隣住民にとっては防災面の不安要素であった。

橋の上は吉田川を東西に俯瞰できる絶好のスポットであり、防災上も重要な道路(橋)であることから、平成24年度に測量設計を実施し、平成25年度から平成26年度の2ヶ年で完成した。



橋脚が無くなり、
浸水害への不安軽減



架け替え前

架け替え後

② 自己評価

架け替えにより、道路幅員が3.8mから6.0mと大幅に広くなり、歩行者があっても車両の相互通行が可能な形状となり、河川増水により流木が詰まる不安材料であった橋脚についても架け替え後は橋脚の無い構造となり、北側と南側を往来する歩行者の安全性確保や近隣住民の浸水害に対する不安軽減を図ることができた。

また、末永く地域住民に愛され親しまれるよう、専門家、学識経験者のアドバイスを受けながら色彩及びデザインの景観配慮を施し、高欄及び親柱には岐阜県産材のヒノキを使用し、橋桁の色は笹の葉の裏側の色彩をイメージするなど、城下町郡上八幡の景観に相応しい様々な工夫を施すことができた。

外部有識者名	加藤 徳光（郡上市都市計画審議会 副会長、郡上八幡市街地まちづくり会議 会長）
外部評価実施日	令和3年3月6日

③ 有識者コメント

両端に小学校と総合病院があり、昔から生活の中で利用する住民が多い八幡橋は、架け替えにより道幅が広くなり、歩行者、自転車、車両通行時の安全性が改善され、橋脚がなくなったことで水害に対する不安も軽減されるであろう。

また、下流の新橋などから眺めた時の景観が向上し、市民や観光客の行動範囲の広がりに期待できる。現地で高欄に手や肘を置いてみると、その材質やデザインによるものと思われるが、つい長居し川や景色を眺めてしまうような、なんとも言えない心地よさを感じる、住民や観光客に親しまれる橋になった。

④ 今後の対応

今後も、橋梁補修に合わせた表層の美装化(カラー舗装)や塗装色の景観配慮など、快適性と景観の向上に繋がる取り組みを推進する。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年						
取り組み	C 郡上八幡駅舎周辺整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設						
<p>① 取り組み概要</p> <p>平成27年8月に国登録有形文化財に登録された郡上八幡駅の本屋、物置、梶子上屋を活用し、本屋の開業当時の外観への復原修理、公衆トイレの改築、構内イベント広場の新設、バス乗降場の新設と連絡通路の整備、駐車場の拡充などを実施した。</p> <p>これにより、鉄道のみならず路線バスやコミュニティバスも含めた公共交通拠点として、また、本屋に観光案内所を設けることにより情報発信拠点として強化することにより、文化財を活用した新たな観光需要の掘り起こしに努めた。</p> <p>【事業経過】</p> <table border="0"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>詳細設計</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>改修工事</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>竣工</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>郡上八幡駅周辺整備後の全景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>整備後（郡上八幡駅本屋）</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</p>				平成27年度	詳細設計	平成28年度	改修工事	平成29年度	竣工
平成27年度	詳細設計								
平成28年度	改修工事								
平成29年度	竣工								
<p>② 自己評価</p> <p>登録有形文化財への登録に伴う駅舎の復原修理に合わせた駅周辺の再整備により、昭和4年に地元の悲願として開通した経緯を持つ歴史ある鉄道路線の維持と活用に向けた体制を整えることができた。</p> <p>また、新しく駅舎内に整備された観光案内所は、郡上八幡市街地の主要な観光施設と同様に（一財）郡上八幡産業振興公社が管理運営しており、定期的にマルシェなどのイベントが催されているほか、他の観光施設や長良川鉄道株式会社と連携した取り組みが期待できる。</p>									
外部有識者名	鷲見 光廣（郡上市景観審議会 会長）								
外部評価実施日	令和3年3月12日								
<p>③ 有識者コメント</p> <p>昭和4年の開業から90年余りの歴史を持つ郡上八幡駅の駅舎復原修理に加え、公共交通・情報発信拠点の機能を備えた「城下町郡上八幡」に相応しい駅舎周辺環境が整備されたことは評価したい。</p> <p>事業完了後は、人々の交流や商店の振興を図ることを目的とした「駅前マルシェ」が定期的に行われているが、コロナ禍の今、また終息後において、人々の動きはこれまでとは大きく変わると予想される。そんな中、大切な事は、住民の生活と貴重な歴史資源を守りながら、各地から「ぜひ訪れたいまち」として評価してもらえるような、思い切ったまちづくりを継続する事と考える。</p> <p>今後のまちづくりにおいて、本事業で整備した公共交通・情報発信拠点が有効に活用されることで、事業に対する本当の評価が得られるものと思う。</p>									
<p>④ 今後の対応</p> <p>事業効果を最大限に引き出すため、今後においても長良川鉄道の利用促進、駅前イベント広場の活用、利用者のモニタリング調査等について、庁内関係課、関係機関で連携して取り組みを継続していく。また、今後は駅舎等の登録有形文化財について歴史的風致形成建造物指定を進め、付加価値を高める取り組みを進めていきたい。</p>									

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
取り組み	D 防災設備整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>重点区域「城下町郡上八幡地区」の中心である既成市街地では、郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区の防災計画策定を進めると並行し、伝建地区以外に係る火災防災に関する計画を策定し、文化財部局と都市計画部局で分担しながら防災対応力の強化に努めた。</p> <p>また、防災設備の強化に合わせて、防災ワークショップの開催、郡上市消防団八幡方面隊による大火記念日行事の分列行進の実施、整備した消火栓を活用した消火訓練、歴史的建造物を活用した消防署との合同消火訓練など、ソフトの取り組みも活発化している。</p>			
<p>【文化財部局関連事業】 平成28年度 耐震性貯水槽（100t×2基） 平成30年度 消火栓（6箇所）、看板設置（1基）</p> <p>【都市計画部局関連事業】 平成28年度～ 耐震性貯水槽（100t×2基、40t×1基） 令和元年度 圧送ポンプ管路施設（L=606m、ポンプ1基）</p>		 <p>水幕ホースの演習</p>	
 <p>耐震性貯水槽 100t×2基 （文化財部局関連事業）</p>		 <p>消防団による机上訓練</p>	
 <p>圧送ポンプ整備 1基</p>		 <p>自主防災組織の消火訓練</p>	
<p>② 自己評価</p> <p>防災対策計画により、ホース延長を基準として火災時に消防水利が不足するエリアを導き出し、耐震性貯水槽及び消火栓を重点的に整備し、消防水利不足エリアの解消を図った。</p> <p>また、市街地南端は谷川の水量減少により用水路の水量も減少傾向が続くことから、吉田川沿いの島谷用水から南端の側溝へ揚水するための圧送ポンプ・管路施設を整備し、火災や豪雪などの非常時に使用可能な水利を確保することができた。</p>			
外部有識者名	関澤愛（東京理科大学研究推進機構総合研究院 教授、郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災計画策定委員会 委員長（策定当時））		
外部評価実施日	令和3年3月6日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>郡上八幡北町伝建地区における耐震性防火水槽と消火栓の増設と並行して、伝建地区以外にも市街地南端における防火用水不足解消に向けて島谷用水から外周道路沿いへ導水するための圧送ポンプと送水管を整備するなど、防災設備事業の着実な進展がみられる。また、これらハード設備の整備以外にも住民参加による防災ワークショップや消火栓を活用した消火訓練を実施するなどソフトの取り組みも活発化させていることは評価に値する。</p> <p>一方で、やや整備の遅れている外部通報・早期通報設備や二方向避難経路の確保などは実施方法の工夫によっては比較的实施しやすいものと考えられ、かつ人的安全にも関わるものなので、ぜひとも重点的に取り組んでもらいたい。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>伝建地区では外部通報に対応する自動火災報知機設置補助制度の導入検討を進め、伝建地区を含めた市街地全体では、共助の取り組みとして二方向避難経路の確保や感震ブレーカーの設置に関する働きかけ、近隣事業所との防災協定締結などを推進する。また、引き続き、郡上八幡の特色を活かした消防訓練の実施について関係機関と協働で取り組んでいく。</p>			

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	1 水のまち郡上八幡にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物とその周辺景観の修理・修景に関する方針 II 伝統文化の継承に関する方針 III 水源、水路網の維持と伝統的水利用の継承に関する方針 IV 回遊性の向上と情報発信に関する方針		

① 歴史的風致の概要

郡上八幡市街地は、市を南北に流れる清流長良川の東側に位置し、三方を山に囲まれ、東西に長良川の支流吉田川が流れており、市街地は南北に二分されている。また、北側には小駄良川、初音谷川、南側には犬啼谷川、赤谷川、名広川（乙姫谷川）、武洞谷川などの谷川あり、それぞれ吉田川へ流れ込んでいる。また、川から取水した水路、山から引水した水舟、湧水、井戸などの水資源が豊富で、吉田川と小駄良川の合流点付近に位置し日本名水百選に選定されている「宗祇水」（県史跡）など、多くが近隣住民による維持管理のもと保全されている。また、これらは近世城下町の形成と相まって、「水のまち郡上八幡」固有の歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

●文化財の調査・指定等

平成26年度から平成29年度まで八幡城跡（県指定史跡）の調査を実施、平成30年9月に策定した「八幡城跡保存活用計画書」では城跡の価値の保存と顕在化を進める活用大綱・基本方針を示し、歴史的風致維持向上計画と連携しながら推進することを確認した。

●歴史的風致の維持向上に関する活動

歴史的風致の要素は、城下町の町並み、水利用施設、伝統産業と多岐にわたる。公共では適切な維持管理ができる体制を整え、景観に配慮した整備、改修に努め、民間に対しては必要に応じて補助の実施や協力体制を敷き、総合的に歴史的風致の維持向上に資することができた。

●景観計画と郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定

市域全域（103,075ha）を景観計画区域としており、一定規模以上の建築、開発等の行為を制限している。また、平成14年度以降、住民主体で任意協定に基づく建築意匠等を審査し、景観形成に取り組んでいる。なお、その一部は平成24年度に伝建地区となり、現在は条例により規制誘導が図られている。このように、郡上八幡市街地では良好な景観形成を図る体制を整えている。

●郡上かるた

- （め）「名水百選 宗祇水」
- （た）「大火の教訓 軒下バケツ」 他



カワド修景整備前（H28.5）



カワド修景整備後（H28.10）



伝建地区の無電柱化（継続中）

③ 自己評価

城下町の形成と成り立ちに関わる本歴史的風致は、重点区域内でも最も重要な歴史的風致であり、本計画の策定以降、多くの事業を推進し、その維持及び向上を図ることができた。

また、新たに八幡城跡保存活用計画を策定し、着実に計画を進めることで、文化的価値が高まることが期待される。

④ 今後の対応

引き続き、水のまち郡上八幡の重要な構成要素である町並み、水利用施設、伝統産業の維持向上に努めていく。

今後においては、歴史的風致形成建造物指定候補として民間所有物件を追加し、法的裏付けのある歴史的資源を増やすことで町並みの維持保全を図る必要がある。また、定期的実施してきた水利用施設の悉皆調査について、今後の定期的な実施方法を検討する。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	2 郡上踊にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物とその周辺景観の修理・修景に関する方針 II 伝統文化の継承に関する方針 III 水源、水路網の維持と伝統的水利用の継承に関する方針		

① 歴史的風致の概要

郡上踊は、毎年7月上旬から9月上旬にかけて約30夜開催されてる、近世から継承されてきた盆踊で、郡上八幡市街地の各町内の祭祀や由緒等に由来があり、それぞれ日程と踊会場が定められている。中でも、八坂神社天王祭（7月16日）、大乘寺三十番神祭（8月1日）、洞泉寺弁天七夕祭（8月7日）、孟蘭盆会（8月14日～16日）、梶形地蔵祭（8月24日）は「七大縁日」と呼ばれ、孟蘭盆会は現在8月13日も含めた4日間となっており、特に盛況を極めている。

郡上踊は縁日ごとに祭礼があり、踊会場となる通りも日々移動しており、近世城下町を継承し、近代化の過程でも建てられた町家群で形成する町並み景観が残っている。

② 維持向上の経緯と成果

●歴史的風致の維持向上に関する活動

郡上踊開催のための伝統的なしつらえ整備に係る費用および用具の新調、更新に係る費用に補助金を交付し、伝統芸能の保存継承に寄与した。また、踊会場となる道路の美装化を順次実施し、町並みと一体となった歴史的風致の維持向上のための道路空間整備を推進した。

●コロナ禍におけるオンライン生配信の試み

令和2年度は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、シーズンの全日程を見送り、七大縁日を中心とした9日間のオンライン生配信を試みた。配信後の再生数はシーズン終了後の9月23日までで延べ21万件を超え、アクセスは国内が大半ではあるが、3大都市圏で50%以上、海外からは台湾や東南アジアを中心に欧米からもアクセスがあり、今回の取り組みにより非常時における歴史的風致の維持向上の継続性が確保された。また、その結果、市民、保存会はじめ関係する人々にとっても伝統芸能の存在価値と継承の必要性を再認識することができた。

●景観計画と郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定

市域全域（103,075ha）を景観計画区域としており、一定規模以上の建築、開発等の行為を制限している。また、「水のまち郡上八幡にみる歴史的風致」と同様、郡上八幡市街地では歴史的風致を維持するための良好な景観形成を図る体制が整っている。

●郡上かるた

（て）「徹夜四晩の 郡上おどり」



郡上踊のしつらえ（切子）と歴史的建造物が醸す景観



両側に歴史的建造物が残る道路を埋め尽くす踊り手



切子や笹竹提灯などのしつらえも表現したライブ配信の様子



自治会等が主催する神事

③ 自己評価

郡上踊は、城下町郡上八幡の路地で日々会場を移しながら開催されるため、町並みと道路空間の整備をすることで、伝統芸能と一体となった歴史的風致の維持向上に寄与することができた。

なお、運営に欠かせない自治会・保存会では高齢化や人員減少が課題であり、郡上踊への関心も含めて市民参加の促進を図るなど、課題解決に向けた取り組みを進める必要がある。

④ 今後の対応

引き続き、本歴史的風致について適切な維持向上、管理、継承が行われるよう必要な支援を実施する。また、重点区域を形成する重要な歴史的風致であるため、「水のまち郡上八幡にみる歴史的風致」「大神楽にみる歴史的風致」と相乗効果を生むよう環境整備などの維持向上策に取り組んでいきたい。更には、令和4年度に控える保存継承団体である郡上踊り保存会の設立100周年記念事業の実施に向け、必要な支援をしていきたい。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	3 城下町の大神楽にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 伝統文化の継承に関する方針 IV 回遊性の向上と情報発信に関する方針		

① 歴史的風致の概要

重点区域「城下町郡上八幡地区」にある岸劔神社、日吉神社、八幡神社では、それぞれ大神楽を奉納しており、いずれも県指定重要無形民俗文化財となっている。

各神社とも大神楽の伝承団体を組織しており、毎年4月の第3土日に開催される郡上八幡春まつりに合わせて城下町郡上八幡の町家群を背景に練り歩き、本楽では3つの神楽が旧八幡町役場前で合同奉納される。

このように、近世城下町の形成とともに配置された各神社で行われている祭礼は、城下町の歴史とともに人々により継承されてきたものである。

② 維持向上の経緯と成果

●歴史的風致の維持向上に関する活動

祭礼実施のための伝統的なしつらえ整備に係る費用および祭礼用具の新調、更新に係る費用に補助金を交付し、伝統芸能の保全を図った。一部には伝統産業「郡上本染」製の用具がみられる。

また、巡行経路における道路美装化を順次実施し、町並みと一体となった歴史的風致の維持向上のための道路空間整備に努めた。

●景観計画と郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定

市域全域(103,075ha)を景観計画区域としており、一定規模以上の建築、開発等の行為を制限している。また、「水のまち郡上八幡にみる歴史的風致」と同様、郡上八幡市街地では歴史的風致を維持するための良好な景観形成を図る体制が整っている。

●郡上かるた

(く)「郡上本染 鯉のぼり」



岸劔神社の大神楽



小野八幡神社祭礼



日吉神社大神楽

③ 自己評価

3つの大神楽が町を練り歩く祭礼行事は、年に1度、2日間の「郡上八幡春まつり」のみであるが、その2日間を心待ちにしている市民、観光客は多い。そのため、祭礼実施に向けたしつらえや用具の整備を支援し、また、県道、市道ともに道路空間の高質化を施し、歴史的風致の維持向上に寄与した。

なお、継承面で深刻な課題は把握していないが、他の民俗文化財と同様、今後は人口減少社会への対応が課題となる。



しつらえ整備、祭礼用具整備支援

④ 今後の対応

引き続き、本歴史的風致について適切な維持向上、管理、継承が行われるよう必要な支援を実施する。また、重点区域を形成する重要な歴史的風致であるため、「水のまち郡上八幡にみる歴史的風致」「郡上踊にみる歴史的風致」と相乗効果を生むよう環境整備などの維持向上策に取り組んでいきたい。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	4 長滝白山神社と長滝の延年にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 伝統文化の継承に関する方針 IV 回遊性の向上と情報発信に関する方針 V 町並みと周辺環境の景観形成に関する方針		

① 歴史的風致の概要

長滝白山神社は、市北部の白鳥町に位置し、本殿（大正8年）、拝殿（明治期～大正期）、長瀧寺（昭和11年）の建築物が並ぶ荘厳な境内には、石燈籠（国重要文化財）、大スギ（県天然記念物）が位置し、神社と寺院が同じ境内地に配置された白山信仰の神仏習合を今に伝える美濃禪定道の拠点「美濃馬場」として平安・鎌倉時代に「上り千人下り千人」と言われ栄えた場所である。

毎年1月6日の「六日祭」で奉納される「長滝の延年」（国重要無形民俗文化財）は、かつては白山長瀧寺の法会で行われていたが、現在は例祭の形で神社氏子である長滝地区で伝承されている。例祭の後半、天井に吊るされた花笠を奪い合う「花奪い」から「花奪い祭り」とも呼ばれている。

② 維持向上の経緯と成果

●歴史的風致の維持向上に関する活動

環境整備として、平成28年度から30年度にかけて「宋版一切経」（国重要文化財）の修理を実施、令和元年度には境内の阿名院に収蔵されている文化財看板を設置し、歴史的風致の維持向上に取り組んだ。また、例年、市では「白山文化ゼミナール」と題し、白山文化にまつわる講師を招いた講演会を実施することで、歴史的風致の普及啓発に取り組んでいる。

●景観計画の運用

市域全域（103,075ha）を景観計画区域としており、一定規模以上の建築、開発等の行為を制限している。これにより、歴史的風致を維持するための良好な景観形成を図る体制が整っている。

●郡上かるた

（は）「白山目指す 美濃馬場」

（し）「正月六日 花奪い祭」



長滝の延年



神仏習合を今に伝える「長瀧寺」



六日祭の様子（右側が長滝の延年）



花奪い

③ 自己評価

長滝白山神社の敷地内にある文化財収蔵展示施設「瀧宝殿」を市で譲り受け、鉄道・国道を挟んだ東側にある白山文化博物館と連動した管理運営を始めたこと、隣接する道の駅の全面改装や清流長良川あゆパーク（県施設）の開設などで人の流れを生み、脈々と受け継がれる歴史的風致の普及啓発を図るための体制を整えることができた。また、歴史的風致の維持向上に必要な支援を適切に実施できている。

④ 今後の対応

引き続き、本歴史的風致について適切な維持向上、管理、継承が行われるよう必要な支援を実施する。また、隣接する市施設（白山文化博物館、瀧宝殿）、道の駅白山文化の里長滝と一帯となった情報発信を継続的に実施し、観光文化拠点としての魅力向上に努める。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	5 明建神社と七日祭にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 伝統文化の継承に関する方針 IV 回遊性の向上と情報発信に関する方針 V 町並みと周辺環境の景観形成に関する方針		

① 歴史的風致の概要

明建神社は、郡上市のほぼ中央、清流長良川の支流栗巣川沿いに2kmほど入った北側に位置し、社叢は県天然記念物となっており、中世郡上の領主であった下総国千葉氏の一族である東氏により、13世紀に妙見菩薩を勧請し創建されたと伝えられている。また、神社南側には、篠脇山城跡（県史跡）と中島を配した池泉回遊式の東氏館跡庭園（国名勝）が位置している。「七日祭」（県無形民俗文化財）は、毎年8月7日に行われる例祭で、記録では元禄6年（1693）「祭礼執行之儀式」の下書が最も古く、寛政6年（1794）～慶応2年（1866）の届出などでも確認できる。供物「どぶろく」の醸造を行う8月1日から祭礼当日まで、様々なヤワイ（準備）が行われる。

② 維持向上の経緯と成果

●文化財の調査・指定等

明建神社の南側に位置する篠脇城跡と東氏館跡庭園の両遺跡と一体となった国史跡・名勝への指定を目指すため、両遺跡の総合調査を実施し、歴史的風致の向上を図った。

●歴史的風致の維持向上に関する活動

環境整備として、令和元年度に管理団体が実施する樹木整備及び「明建神社本殿」の構造材腐朽箇所取替工事に對して補助金を交付し、歴史的風致の維持向上に寄与した。また、隣接する市施設内に新たに「短歌の里交流館よぶこどり」を整備した。

●景観計画の運用

市域全域（103,075ha）を景観計画区域としており、一定規模以上の建築、開発等の行為を制限している。これにより、歴史的風致を維持するための良好な景観形成を図る体制が整っている。

●郡上かるた

- (わ)「和歌で還った 篠脇城」
- (つ)「常縁授けた 古今伝授」



明建神社参道の桜並木（春）



構造材取替工事（前 → 後）



古今伝授の里フィールドミュージアム（明建神社東側に隣接：文化施設）



管理団体による樹木整備作業状況

③ 自己評価

中世郡上を統治していた東氏にまつわる、明建神社、篠脇城跡、東氏館跡庭園、古今伝授の里フィールドミュージアム（文化施設）が集積する地域一帯において、文化的価値の向上に資する事業を推進した。また、地元関係者が実施する必要な事業に対し補助を実施した。これにより、歴史的風致の維持向上を図ることができた。



七日祭の様子

④ 今後の対応

引き続き、本歴史的風致について適切な維持向上、管理、継承が行われるよう必要な支援を実施する。また、隣接する市施設（古今伝授の里フィールドミュージアム）と一帯となった情報発信を継続的に実施し、観光文化拠点としての魅力向上に努める。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	6 白山神社と寒水の掛踊にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	II 伝統文化の継承に関する方針 V 町並みと周辺環境の景観形成に関する方針		

① 歴史的風致の概要

寒水の白山神社は、郡上市の東部、飛騨高山へ向かう国道472号(せせらぎ街道)沿いの明宝にある南北6kmにわたる帯状の山村集落に位置し、集落に残る記録によると、文正元年(1466)創立とされている。

「寒水の掛踊」は、宝永6年(1709)に市内の母袋村から移譲されたという伝承があり、昭和37年に県無形民俗文化財に指定され、同49年には記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財となっており、毎年9月第2土日に試楽と本楽が行われ、ほかに残る市内の掛踊とは異なり定期的に奉納されている。

② 維持向上の経緯と成果

●文化財の調査・指定等

平成26年度から平成28年度にかけて調査部会を組織し詳細調査と撮影を行い、「寒水の掛踊」の民俗芸能としての位置づけを明らかにし、伝承活動の一助となることで歴史的風致の向上を図った。

その結果、令和3年3月11日付で国重要無形民俗文化財に指定された。

●歴史的風致の維持向上に関する活動

緑豊かな山と川に囲まれた田園風景にあるこの地区は、クリーン作戦として年2回地元住民が草刈りや清掃活動を行っている。また、白山神社境内は、年4～5回地元住民からなるシニアクラブが清掃活動を行っており、歴史的風致維持に努めている。

●景観計画の運用

市域全域(103,075ha)を景観計画区域としており、一定規模以上の建築、開発等の行為を制限している。これにより、歴史的風致を維持するための良好な景観形成を図る体制が整っている。

●郡上かるた

(の)「のびやかに舞う 掛踊」



幣殿(社務所)



遊行の様子



お庭踊り(文化財調査より)

③ 自己評価

本歴史的風致の背景的な歴史的資産である、白山神社とその周辺環境は、地元住民の定期的な活動により、維持が適切になされている。

また、「寒水掛踊保存会」に対し、毎年、活動経費の一部を補助しており、人々の活動の継承という面で継続的な支援ができています。



拝殿前の踊り(文化財調査より)

④ 今後の対応

引き続き、本歴史的風致について適切な維持向上、管理、継承が行われるよう必要な支援を実施する。

また、市内では「郡上踊」「長滝の延年」に続く3件目の国重要無形民俗文化財に指定されたことから、今後においてもこれまでと同様、保存会及び地区住民と協力し、歴史的風致の維持向上を図っていきたい。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
歴史的風致	7 九頭の祭にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 伝統文化の継承に関する方針 V 町並みと周辺環境の景観形成に関する方針		

① 歴史的風致の概要

九頭の祭が行われる戸隠神社は郡上市東部の和良町に位置し、明治7年（1874）に改称されるまでは九頭大明神を主祭神とし「九頭の宮」と呼ばれていた。社殿の創建は不詳であるが、文禄3年（1594）、落雷により焼失し、慶長12年（1607）、郡上藩主の遠藤慶隆により再建された棟札が本殿に残る。境内には市天然記念物「重ね岩」が鎮座し、重ね岩は『古事記』の天岩戸伝説の「手刀雄命」が投げた破片であるとの伝説がある。

「九頭の祭」（市無形民俗文化財）は和良町で最も大きな祭であり、大神楽、伊勢神楽、からくりなどで構成され、宮地、上沢、下沢、法師丸の4地区が関わっていたが、現在は宮地と上沢で継承されている。また、かつては旧暦8月15日に行われていたが、昭和41年に9月15日へと変更され、現在は10月の第2日曜日に本祭を行うこととされている。

② 維持向上の経緯と成果

●歴史的風致の維持向上に関する活動

祭礼の担い手不足を補うため、他の地域からの応援を受けたり、1人で複数役を務めるなど、工夫しながら維持している。

また、神社周辺の環境整備として、令和元年度に敷地内の重ね岩に標柱を整備し、「戸隠神社の一本スギ」（県天然記念物）の囲い柵更新工事に補助金を交付した。更に、令和2年度には「戸隠神社の舞台（宮地）」（市指定文化財建造物）の屋根修繕工事に補助金を交付し、歴史的風致の維持向上に寄与した。

●景観計画の運用

市域全域（103,075ha）を景観計画区域としており、一定規模以上の建築、開発等の行為を制限している。これにより、歴史的風致を維持するための良好な景観形成を図る体制が整っている。

●郡上かるた

（れ）「歴史を伝える 九頭の宮祭」



九頭の祭



囲い柵 改修前



囲い柵 改修後



舞台屋根修繕前



舞台屋根修繕後

③ 自己評価

本歴史的風致の背景的な歴史的資産である、戸隠神社とその周辺環境の保全に係る地元関係者の活動を適切に支援し、維持向上に寄与することができている。

また、「戸隠神社九頭の祭保存団体」に対し、毎年、活動経費の一部を補助しており、人々の活動の継承という面でも継続的な支援ができている。

④ 今後の対応

引き続き、九頭の祭及びその背景にある戸隠神社と周辺環境の適切な維持向上、管理、継承が行われるよう必要な支援を実施する。

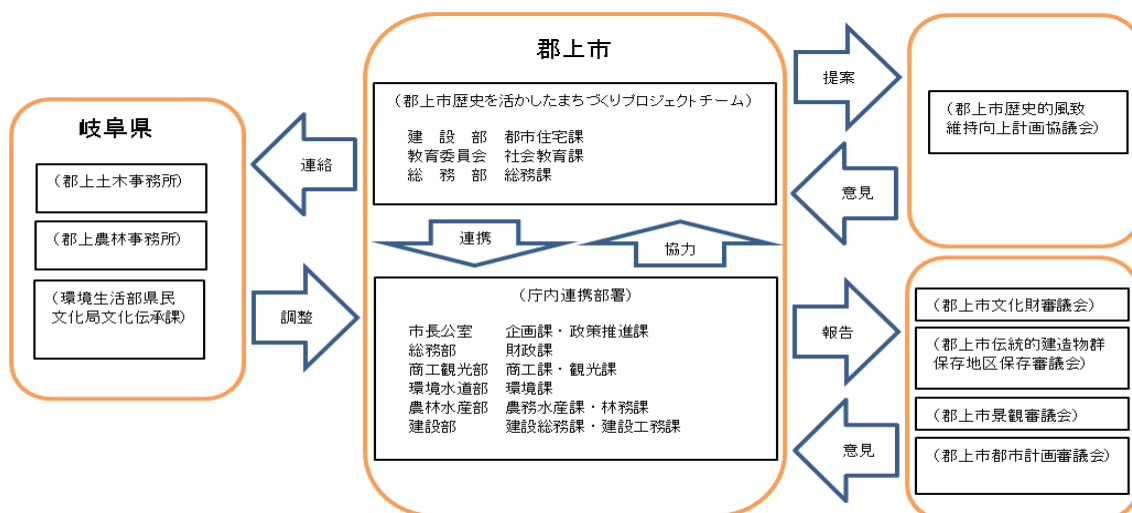
市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
------	-----	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

計画策定時に、重点区域を管轄する振興事務所長級職員を中心に都市計画部局および文化財部局の担当職員とでプロジェクトチームを組織し、以後、同様の体制で事業推進を図ってきた。

計画に基づく事業の大半は都市計画部局および文化財部局の所管であるが、必要に応じて庁内連携部署との連絡調整を図り協力体制を敷いてきた。また、庁内連携部署が所管する事業などがある場合は法定協議会に出席する体制を取っている。

現時点では当初の体制を維持しつつ、今後は、対外的な事業も増えていくと想定されることから、事業内容に応じて必要な見直しを図ることを確認したところである。



推進体制図



歴史的風致維持向上計画協議会の様子



都市計画審議会による現地視察



プロジェクトチーム担当者会議の様子

② 庁内の意見・評価

・従来の体制による連携とともに、今後は本市が掲げる観光立市郡上の全庁的な推進体制を活用し、「観光戦略会議」等との情報共有、協力、連携を図ることで、郡上市歴史的風致維持向上計画に基づく事業のみならず、幅広く歴史的風致の維持向上に資する事業を推進することが可能となると考えられる。

・些細なことでも、担当者間の情報共有を緊密に行うことが、事業の円滑な進捗かつ事業の質の向上に繋がると思われる。

・他部局で実施する、道路、河川、橋梁等の事業においても、景観や文化財への配慮がされているが、今後においても定期的に情報共有を図り、抜け目のない体制づくりに努める必要がある。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
------	-----	--------	---------

① 住民意見

◆パブリックコメントにおける意見

--意見なし--

◆八幡市街地のまちづくり事業に関するアンケート調査(R3/2)結果から

重点区域内の居住者を対象に、図-1のように、八幡町の中心市街地（重点区域）が抱える問題について尋ねたところ、「空家が増加している」との回答が約6割と全項目の中で突出して多く挙げられた。次いで「観光客の増加等による、まちなか交通の混雑が見られる」(36.3%)、「まちなかの居住者が減少している」(35.2%)、「まちなかに賑わい・活気がない」(28.9%)の順となっている。

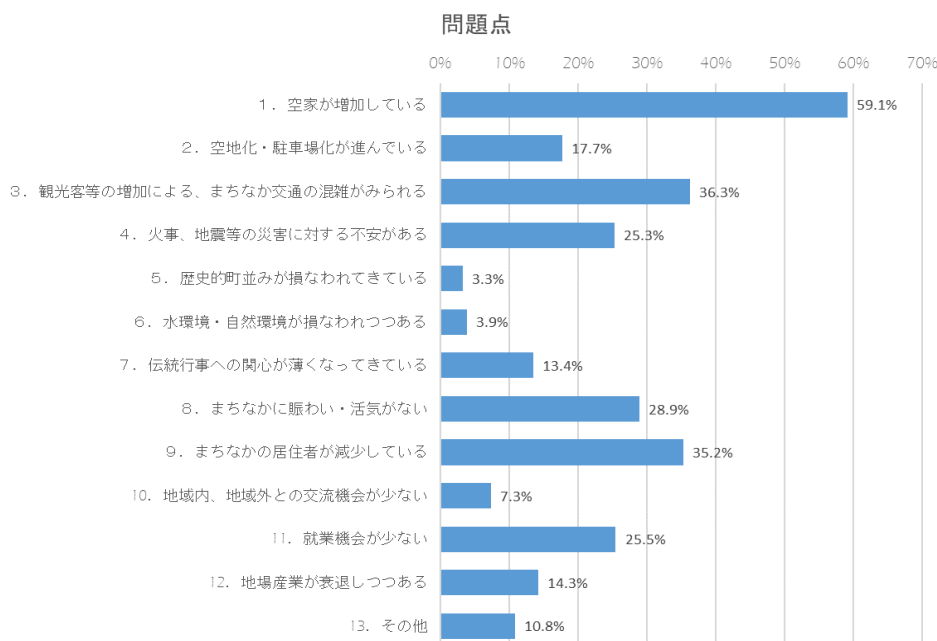


図-1 八幡市街地のまちづくり事業に関するアンケート結果より抜粋

② 協議会におけるコメント

・歴史まちづくりの重点区域として八幡が中心となっているが、今後は八幡を拠点として、周辺エリアへ回遊性を持たせるといった、周辺エリアと八幡の関係を再構築していくような流れを作っていけると良い。

・伝統的建造物群保存地区内の特定物件について、どの建物が指定されているのかをもっと分かりやすく表示ができないか、検討いただきたい。

・事業の推進により景観を阻害してしまっている事例が見られるため、今後は有識者や地元の方と十分に相談の上、事業の実施にあたっていただきたい。

・神楽について、現時点では八幡町の3つのみが計画に位置付けられているが、他の地域にも歴史ある神楽が存在するため、今後はそういった重点地区以外のものについても追加ができないか検討していただきたい。

・寒水の掛踊が国重要無形民俗文化財に指定されたが、市内には他にも掛踊が存在しており、それらについても保存・継承が出来るような取組みを進めていただきたい。

市町村名	郡上市	評価対象年度	H26～R2年
<p>① 全体の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●歴史的建造物とその周辺景観の修理・修景に関すること 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区における修理修景事業は着々と進んでいるが、歴史的風致形成建造物の指定、修理、修景に係る事業に計画と比較して遅れが見られるため、改善が必要である。 ●伝統文化の継承に関すること 計画策定前から実施している祭礼活動及び用具整備への支援は継続的に実施できているが、今後はどの祭礼行事においても人口減少と少子高齢化による実施体制の確保が課題である。 ●水源、水路網の維持と伝統的水利用の継承に関すること 島谷用水、北町用水、柳町用水などの用水は、河川や谷川から引水しているが、川の水量減少が用水路の水量減少に直結しており、近年は冬期に水量が減少し、度々枯渇することもある。また、世帯減少などにより共同水屋などの施設の維持管理の1戸あたり負担が増えている。 ●回遊性の向上と情報発信に関すること 計画後半では、社会実験まで実施することができた交通対策の具現化、AR・VRなどのデジタル新技術の更なる導入検討、由緒看板で示した看板デザインの統一化を図る取り組みが必要である。 ●町並みと周辺環境の景観形成に関すること 平成23年度の運用開始から10年を見直しを図ることとしている郡上市景観計画の見直し作業を進めるとともに、郡上市独自の屋外広告物条例制定に向けて取り組みを進める必要がある。 			
<p>② 今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ●歴史的建造物とその周辺景観の修理・修景に関すること 歴史的風致形成建造物については、民間所有の建造物に関する現況調査まで実施されているが、補助制度等の制度設計や建物所有者の意思確認に遅れが生じている。指定候補への登載及び指定手続に向けて、今後は優先的に進めていく必要がある。 ●伝統文化の継承に関すること 実施体制に関する課題は、祭礼行事のみならず様々な事柄に当てはまることであるが、令和2年度はコロナ禍における祭礼行事の見送りなども多くあり、今後はより深刻な課題となる可能性もあるため、実施体制の確保や後継者育成に関する必要な支援を継続して実施する必要がある。 ●水源、水路網の維持と伝統的水利用の継承に関すること 伝統的水利用施設の維持管理が継続的に実施されるよう、必要な支援を継続する。また、用水の水量減少に対応する取水箇所維持管理に係る人員不足もみられることから、流域地区の連携強化を図る必要がある。 ●回遊性の向上と情報発信に関すること 交通社会実験を実施した郡上八幡市街地における交通対策は長年の課題であり、より良い方向へ誘導を図ることができるよう、住民合意形成を進める必要がある。 ●町並みと周辺環境の景観形成に関すること 令和3年度に郡上市景観計画に関する必要な見直しを図るとともに、郡上市屋外広告物条例の制定に向けた検討を進める。 			